「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

グリーン化の取組

取引先とともに、当社の事業活動（建物設備メンテナンス）を通じた、気候変動・地球温暖化対策や環境負荷低減への取り組みを進めることで、社会全体の持続可能性に寄与してまいります。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当社は、「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョンとして、経営理念である「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」に基づき、社会全体の価値向上を目指しております。その実現のためには、取引先との連携・共存共栄が不可欠であり、今後も良好な信頼関係の維持・向上に努めるとともに、持続可能なパートナーシップを構築してまいります。

2026 年 10 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本空調サービス株式会社　　代表取締役社長　依藤 敏明